

意見書案第 20 号

新たな食料・農業・農村基本計画の策定について

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成 21 年 12 月 18 日提出

提出者議員	村	木	中
賛成者議員	谷	口	洋 一
〃	伊	澤	幸 信
〃	武	田	明 夫
〃	増	山	宣 之
〃	石	黒	武 美
〃	仁	志	紘 一
〃	橋	本	順 二

新たな食料・農業・農村基本計画の策定に関する意見書

21世紀は「食と環境の世紀」と言われ、温暖化防止など地球環境の保全、食料の安定供給は人類生存のための緊急課題となっている。こうした中で、我が国において国家の戦略目標として、国内の農業生産力を最大限に活用しながら、食料自給率の向上と多面的機能を発揮することは、世界的な貢献策としても重要な責務となっている。

このため、明年3月に答申を受けて策定される新たな食料・農業・農村基本計画については、専門的な担い手が夢と希望、意欲を持って持続的に農業生産活動や魅力ある農村生活が営むことができるよう、下記について強く求める。

記

- 1 WTO農業交渉及びFTA交渉に当たっては、食の安全・安定供給食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なうことは行わないとの政権公約に基づき、毅然たる姿勢で臨むこと。
- 2 世界的な食料需給及び地球環境等の変化を踏まえ、食糧主権の確保など各国の多様な農業の共存が図られるよう公正・公平な農産物貿易ルールに改めるよう努めること。
- 3 食料安全保障の観点から、国家の戦略目標として「食料自給率目標」の設定と達成への国費予算の確保を図ること。
- 4 担い手の育成、優良農地の確保・整備など、総合的な食料・農業・農村政策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 12 月 日

岩見沢市議会

提出先
内閣総理大臣
農林水産大臣